

## 平成29年度 事業計画

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

### I 移植医療に関する知識の普及啓発活動事業

- (1) 臓器提供意思表示カード、パンフレット等の配布による普及啓発  
広く臓器提供意思表示喚起のため、キャンペーン、イベントなどの機会に「臓器提供意思表示カード」とパンフレット等の配布を行ない臓器提供意思表示の普及啓発を推進する。
- (2) 移植医療と臓器提供意思表示に関する知識の普及と啓発  
脳死下、心停止後からの臓器提供が極めて少ない現状を認識し、死後の「臓器提供意思表示登録」の普及啓発により、移植医療と臓器提供意思表示に関する知識の普及啓発活動を行う。  
臓器提供意思登録のインターネット登録の普及啓発(ホームページ活用)を行う。
- (3) 移植医療と臓器移植に関する知識普及啓発セミナーの開催
- (4) 臓器移植などの移植医療についての、北海道、全国での状況に関するデータを調査収集し、講演会、ホームページ、会報等で広く道市民に公開する。
- (5) 道市民公開講座などで、移植者による体験談を通じて、移植医療の知識の普及啓発活動を行う。
- (6) 会報の発行  
移植医療と臓器提供についての理解を深め、かつ関係機関との連携を図り、普及啓発活動を行なうことを目的に会報を発行する。
- (7) 都道府県臓器移植推進組織の活動情報や課題など協議し、普及啓発活動推進に生かす。

### II 臓器移植コーディネーターによる臓器移植に関する支援活動事業

- (1) 臓器提供者と家族や提供を受ける人と家族に、臓器提供意思表示や医療手続き等の相談、助言を行い臓器移植の意思が円滑に実現するよう支援活動を行う。
- (2) 移植医療推進に関し関係機関との連絡調整を図り、普及啓発活動を行う。
- (3) 道内の関係医療施設、医療従事者等に対する理解と協力を働きかけるため、定期的訪問し、普及啓発と院内体制整備がリンクし、啓発から提供、移植数増加へと繋がるように事業推進する。
- (4) 臓器移植コーディネーターは、日本臓器移植ネットワーク・コーディネーター及び道内医療施設の院内コーディネーターとの連携により、臓器移植体制整備推進活動を行う。

### III その他

1. 財政基盤の強化（賛助会員・寄付先の拡充）